

平成31年2月19日

## 平成30年度地方債計画の第4次改正

総務省は、本日付で、平成30年度補正予算（第2号）に追加計上された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく国直轄・補助事業や災害復旧事業等を円滑に実施するため、財政融資資金等の所要額の確保が必要なことから、「平成30年度地方債計画」を改正します。

## 1 改正額

補正予算（第2号）に伴う地方負担額の増に対応し、通常収支分について8,582億円増額改正しています。なお、第4次改正後の地方債計画については別紙のとおりです。

※ 第3次改正後計画額 12兆1,162億円

→ 第4次改正後計画額 12兆9,744億円（+7.1%）

## 《改正額の内訳》

（億円）		（億円）	
項目	改正額	項目	改正額
一般会計債(A)	7,259	公営企業債(B)	1,323
・公共事業等	4,295	・水道事業	619
・災害復旧事業	572	・下水道事業	568
・学校教育施設等整備事業	731	・その他	136
・一般廃棄物処理事業	656		
・一般補助施設整備等事業	721		
・その他	284		
		合計(A+B)	8,582

## 2 資金

財政融資資金を3,179億円増額するとともに地方公共団体金融機構資金を693億円増額しています。また、民間等資金（銀行等引受）を4,710億円増額しています。

・ 財政融資資金	3,179 億円
・ 地方公共団体金融機構資金	693 億円
・ 民間等資金（銀行等引受）	4,710 億円
計	8,582 億円

## 3 別紙の入手方法

別紙の資料については、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄に、本日（19日（火））14時を目途に掲載するほか、総務省自治財政局地方債課（総務省6階）において閲覧に供するとともに配布します。

## 【連絡先】

自治財政局地方債課（乾管理官、織田係長、中村）  
 TEL：03-5253-5111（代表）  
 （内線：23407）  
 03-5253-5628（直通）